

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

平成30年9月10日

国道229号 トンネル補修工事による通行止めの実施について

国道229号 ^{しままき} 島牧郡島牧村持田の茂津多^{しままき}トンネルにおいて、老朽化対策等を目的とした補修工事を実施するため、下記のとおり**国道の通行止めを実施**しますのでお知らせします。
道路利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通行規制区間

国道229号 ^{しままき} 島牧郡島牧村栄浜^{しままき}～^{さかえはま} 久遠郡せたな町瀬棚区北島歌^{くどう} (L=8.6km)
(^{すずき} 島牧村栄浜漁港付近～せたな町須築橋付近駐車帯)

2 通行規制期間

平成30年10月1日(月)午前8時から10月4日(木)午前8時まで
(※天候等により延期となった場合は、平成30年10月15日(月)午前8時から
10月18日(木)午前8時を予定しています)

3 通行規制内容

終日全面通行止め

4 迂回路

国道229号～道道9号(^{すつつくろまつない} 寿都黒松内線)～国道5号～国道230号～国道229号
※車両・歩行者とも
【詳細は別紙をご参照ください】

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

八雲道路事務所 工務課長 千葉 利則 (0137)63-3153

工務課 課長 甲斐 明 (0138)42-7603

函館開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



工事に伴う通行止め区間及び迂回路

国道229号 茂津多トンネルは、昭和49年に開通後44年が経過し、老朽化が顕著となっております。特に島牧側の坑口部は、日本海からの飛来塩分等により腐食が進行しており、通行の安全性の観点から対策が必要です。今回の補修工事では、腐食が進んだ坑口部のルーバー（採光窓）の撤去に併せて、越波防止柵や落石防護柵の設置、電気通信設備の改良を行います。

229 国道229号 茂津多トンネル 通行止めのお知らせ

茂津多トンネル補修工事のため、下記期間におきまして、終日全面通行止めを行います。工事期間中は皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※規制予定期間は、工事の進捗や天候等により変更になる場合もあります。
 (延期となった場合は、10月15日(月)午前8時～10月18日(木)午前8時へ変更します)



終日全面通行止め期間

平成30年10月1日(月)午前8時～平成30年10月4日(木)午前8時



お問い合わせ先



国土交通省 北海道開発局
 函館開発建設部 八雲道路事務所

TEL. 0137-63-3153